

# 食品衛生情報 ぶくおか

発行所  
公益社団法人 福岡県食品衛生協会  
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613  
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和2年2月24日(月) 2019年度第11号  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17  
トーカン博多第5ビル 705号  
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

## ～ オリンピックイヤーに向けた 「あんしんフード君」制度改定のお知らせ ～

(出典：日食協ニュース NO.561 (12月1日発行))

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い多くの外国人旅行客が訪日し、食品業界においても外国人旅行客に対するさまざまな賠償リスクに対する備えが必要になるものと考えております。また、製造業を中心に利用の多い「中小企業PL保険制度」が令和3年6月に終了することが予定されており、その受け皿として、「あんしんフード君」の加入促進を、今後一層図る必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年4月1日より、下記のとおり「あんしんフード君」の補償範囲の拡大・拡充を柱とした制度改定を実施いたします。

- 開始時期：令和2年4月1日開始分の加入者より順次適用  
※ただし、①～③は令和2年4月1日時点での全ての「あんしんフード君」加入者適用
- 共済掛金：現行のまま

### ①保険責任のおよぶ地域の変更

現行：免責 → 改定後：補償対象

- ・日本国外の法令に基づく損害賠償責任
  - ・日本国外においてなされた損害賠償責任
- ※食品営業賠償共済も対象

#### 【事例】

外国人旅行客が日本国内で食事をした際、異物混入で歯を欠損。日本で応急処置をした後に母国から損害賠償請求した。

### ②国外流出生産物危険補償の追加

現行：免責 → 改定後：補償対象

- ・加入者の生産物が意図せず海外に持ち出され、海外で事故が生じた場合

※支払限度額：1事故・保険期間中1,000万円  
※食品営業賠償共済は対象外

#### 【事例】

外国人旅行客が日本国内で喫食することを目的に製造した商品を、土産として母国に持ち帰り喫食。異物が混入していたことから口腔内をケガし製造メーカーに賠償請求した。  
(加入者の了解・同意を得て持ち出された商品などは補償対象外)

### ③リコール費用 支払限度額の拡大

現行：1事故・保険期間中 1,000万円



改定後：1事故・保険期間中 3,000万円

※食品営業賠償共済は対象外

### ④リコール費用 補償範囲の拡大

改定後：下記の補償を追加

- ・在庫廃棄費用
- ・信頼回復広告費用
- ・コンサルティング費用

※食品営業賠償共済は対象外

### ⑤訴訟対応費用 支払限度額の拡大

現行：1事故100万円・  
保険期間中 1,000万円



改定後：1事故1,000万円・  
保険期間中 1,000万円

※食品営業賠償共済は対象外

### ⑥生産物自体の損害 支払限度額の拡大

現行：1事故100万円・  
保険期間中1,000万円



改定後：1事故1,000万円・  
保険期間中1,000万円

※食品営業賠償共済は対象外

# ～ あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

## 共済金支払い事例(第6回) ～

### ○カンピロバクター食中毒事故事例

(出典:食と健康 2019年10月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
カンピロバクター	平成31年 2月2日	栃木県 栃木	飲食店 食品 製造業	8,500円	提供した料理によるカンピロバクター食中毒	17名	416,947円 店舗休業補償金:76,547円 特別費用:49,350円 生産物自体の損害:13,685円 合計:556,529円

本事例では、提供した焼き鳥や卵焼きにより食中毒が発生し、17名が被害にあわれました。

カンピロバクター食中毒の多くは、鶏肉の生食や加熱不足が原因で発生しています。

平成30年の共済金支払いでは、カンピロバクターの事故件数が食中毒の中で一番多く、また、カンピロバクターとギランバレー症候群は関連がある、との報告もあることから、鶏肉の取扱いには十分注意が必要です。

### ○提供した会席料理によるノロウイルス食中毒事例

(出典:食と健康 2020年1月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
				休業掛金			
ノロウイルス	平成31年 2月23日	岐阜県 可茂	飲食店	21,200円	提供した会席料理によるノロウイルス食中毒	46名	533,100円 店舗休業補償金:2,071,740円 特別費用:260,484円 初期対応費用:266,760円 消毒費用:176,900円 生産物自体の損害:475,740円 合計:3,784,724円
				4,500円			

本事例では、被害者46名に対する治療費や慰謝料などの損害賠償金として533,100円、事故発生に関わる各種費用として、初期対応費用266,760円、消毒費用176,900円、生産物自体の損害475,740円が認定されました。

さらに休業補償特約が付加されていたため、12日間の休業期間に対する共済金として2,071,740円が認定され、合計で3,784,724円(特別費用含む)が支払われました。

「あんしんフード君」は、各種費用にて初期対応費用(従業員の検便費用等)や消毒費用(設備交換費等も含む)、損害回復費用(お詫び広告費用)等、様々な費用が補償対象となっています。

今回の事例でも、各種費用だけで合計919,400円の支払いが認定されました。

この各種費用の部分は、「食品営業賠償共済」では補償されません。

だから……

**あんしんフード君** ・ **スーパーあんしんフード君**

への加入をお勧めします。

詳しくは、<http://www.n-shokuei.jp/>でご確認ください。